

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第47期)	至	平成25年3月31日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

(E03401)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 仕入及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	8
	4. 事業等のリスク	9
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	11
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
	(4) ライツプランの内容	19
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
	(6) 所有者別状況	20
	(7) 大株主の状況	20
	(8) 議決権の状況	20
	(9) ストックオプション制度の内容	21
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	23
	4. 株価の推移	23
	5. 役員の状況	24
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	31
	1. 連結財務諸表等	32
	(1) 連結財務諸表	32
	(2) その他	52
	2. 財務諸表等	53
	(1) 財務諸表	53
	(2) 主な資産及び負債の内容	62
	(3) その他	63
第6	提出会社の株式事務の概要	64
第7	提出会社の参考情報	65
	1. 提出会社の親会社等の情報	65
	2. その他の参考情報	65
第二部	提出会社の保証会社等の情報	66

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第47期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	5,761,719	6,783,250	6,542,886	6,739,018	6,614,217
経常利益 (千円)	108,510	312,031	294,785	347,146	325,676
当期純利益 (千円)	41,006	152,541	159,609	183,868	192,857
包括利益 (千円)	—	—	159,609	183,868	192,857
純資産額 (千円)	2,353,459	2,457,708	2,569,025	2,707,430	2,855,405
総資産額 (千円)	6,650,813	6,762,011	6,365,375	6,419,561	6,875,041
1株当たり純資産額 (円)	487.33	508.92	531.97	560.63	589.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.49	31.58	33.05	38.07	39.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	37.92	39.53
自己資本比率 (%)	35.4	36.3	40.4	42.1	41.4
自己資本利益率 (%)	1.7	6.3	6.4	7.0	6.9
株価収益率 (倍)	16.96	6.24	6.11	5.52	6.69
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△127,922	503,127	135,124	548,409	104,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△101,203	11,124	1,361	5,909	△381,521
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,232	△242,716	△258,643	△288,163	327,005
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	669,034	940,570	818,413	1,084,568	1,134,108
従業員数 (人)	145	139	139	133	134
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(14)	(15)	(14)	(14)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	201,480	202,652	202,812	202,812	203,652
経常利益 (千円)	164,771	111,565	165,271	118,889	123,137
当期純利益 (千円)	91,750	82,811	139,903	86,185	104,496
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210,300	210,300	210,300	210,300	210,300
発行済株式総数 (千株)	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
純資産額 (千円)	2,263,433	2,297,952	2,389,564	2,430,285	2,489,899
総資産額 (千円)	2,431,896	2,569,901	2,596,822	2,468,146	2,561,231
1株当たり純資産額 (円)	468.69	475.84	494.81	503.24	514.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.99	17.14	28.97	17.84	21.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	17.77	21.42
自己資本比率 (%)	93.1	89.4	92.0	98.4	97.0
自己資本利益率 (%)	4.1	3.6	6.0	3.6	4.3
株価収益率 (倍)	7.58	11.49	6.97	11.77	12.34
配当性向 (%)	52.7	58.3	34.5	56.1	46.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	8 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。

3. 第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 1 月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
昭和45年 3 月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
昭和45年11月	千葉県我孫子市に我孫子店開設
昭和47年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
昭和48年 3 月	本田技研工業株式会社の販売店網整備により専門店制度が発足し専門店の資格取得
昭和49年 1 月	ホンダ販売店の店格制度確立によりトップランクのL店資格取得
昭和49年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
昭和50年 5 月	本社工場が指定工場（民間車検場）の資格取得
昭和51年 5 月	千葉県柏市に柏店開設
昭和53年 6 月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
昭和54年 8 月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
昭和54年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
昭和54年11月	柏店移転計画により我孫子店閉鎖
昭和56年 6 月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
昭和60年 2 月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
昭和60年10月	柏店を市内隣接地に移転
平成元年 5 月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
平成 2 年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
平成 5 年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
平成 9 年 5 月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
平成11年 7 月	中古車センターに整備工場を新設
平成13年 2 月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
平成13年 3 月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
平成19年 4 月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ継承させ、持株会社体制に移行
	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更
平成20年 3 月	千葉県松戸市にライフサロン松戸西口店開設
平成20年 4 月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を継承
平成20年 6 月	株式会社東葛プランニングが千葉県柏市にライフサロン柏南口店開設
平成20年 7 月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
平成20年 7 月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
平成21年 3 月	株式会社東葛プランニングがライフサロン松戸西口店閉鎖
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成24年 5 月	株式会社東葛プランニングが千葉県佐倉市にライフサロンカインズホーム佐倉店開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は純粋持株会社である当社及び連結子会社3社により構成されており、自動車販売関連事業及び生命保険・損害保険代理店業関連事業を営んでおります。

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

1. 新車販売

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。

本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取り扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

登録車 (普通自動車)	エリシオンプレステージ、オデッセイ、ステップワゴン、ステップワゴンスパダ、ストリーム、フリード、フリードハイブリッド、フリードスパイク、フリードスパイクハイブリッド、フィット、フィットハイブリッド、フィットシャトル、フィットシャトルハイブリッド、CR-V、CR-Z、インサイト
届出車 (軽自動車)	NBOX、NBOX+、N-ONE、ライフ、バモス、バモスホビオ、アクティバン、アクティトラック

また、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で9工場（うち8工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、1工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

2. 中古車販売

連結子会社である株式会社ティーエスシーが展開しており、千葉県松戸市、我孫子市、流山市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。

主として本田技研工業株式会社の中古車を販売している店舗（松戸店、我孫子店）、全メーカーの中古車を取り扱い販売している店舗（千葉流山インター店）に分かれており、各店舗は一部中古車販売業者への販売も行っております。商品の仕入は新車販売部門からの下取り及びオートオークションにより行っております。

また、自動車の車検・点検整備並びに钣金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で3工場（うち1工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、2工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

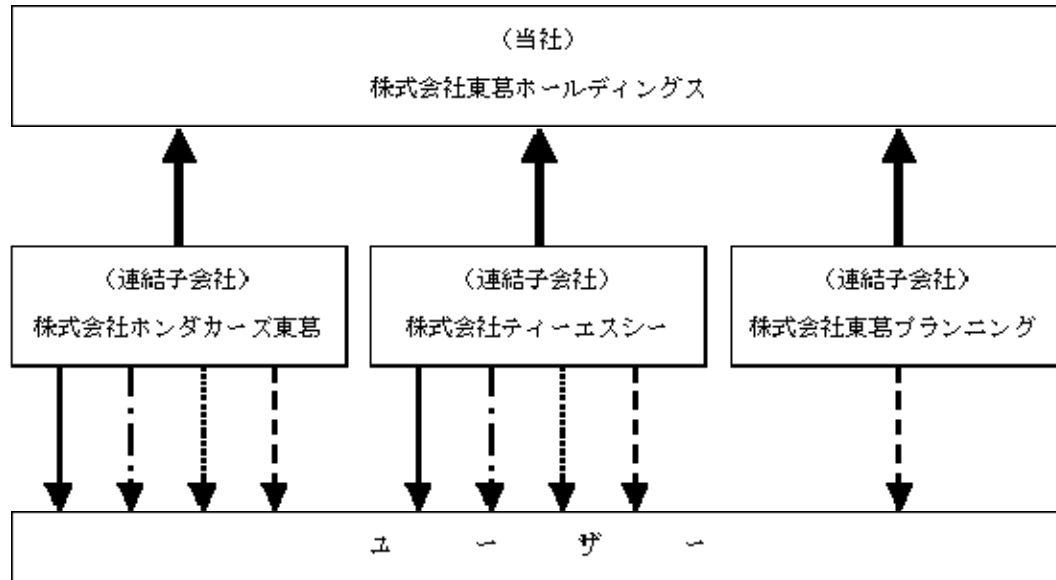
3. その他

生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおり、連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開している来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市、柏市、佐倉市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。

この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせで提案をする保険ショップであります。株式会社ライフサロンがフランチャイザーとして運営しており、株式会社東葛プランニングはフランチャイジーとして取り組んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



——▶ 業務委託の流れ (OA管理・経営指導等)

——▶ 車両の流れ

- - -▶ 部用品の流れ

.....▶ 自動車ローンの流れ

- - -▶ 生命保険・損害保険の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ホンダカーズ東葛 (注) 1、2、3	千葉県松戸市	50,000	新車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任6名
(連結子会社) (株)ティーエスシー (注) 1、2、4	千葉県松戸市	50,000	中古車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任4名
(連結子会社) (株)東葛プランニング (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成25年3月期）	(1) 売上高	5,629,075千円
	(2) 経常利益	185,427千円
	(3) 当期純利益	107,307千円
	(4) 純資産額	2,347,214千円
	(5) 総資産額	6,188,292千円

4. 株式会社ティーエスシーは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成25年3月期）	(1) 売上高	1,150,235千円
	(2) 経常利益	89,311千円
	(3) 当期純利益	50,255千円
	(4) 純資産額	264,348千円
	(5) 総資産額	500,209千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
新車販売	100	(8)
中古車販売	19	(3)
報告セグメント計	119	(11)
その他	7	(2)
全社（共通）	8	(1)
合計	134	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8 (1)	37.1	8.8	4,874,520

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	8	(1)
合計	8	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 持株会社であり、全員が管理部門に所属しているため、全社（共通）として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国の経済状況は、公共投資・住宅着工・個人消費等では増加傾向の動きがあるものの、対外交易・生産活動・雇用環境等は横ばい又は減少傾向の動きもあり、全般的には不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、エコカー補助金（以下、補助金。）及びエコカー減税（以下、減税。）の効果等もあり前半は好調に推移するも、9月下旬に補助金が終了してからは一転して前年を下回るなど、好不調の振幅が大きい状況となりました。当連結会計年度の国内新車販売台数は5,210,290台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前期比9.6%増）となりました。

車種別では、ハイブリッド車（フィットハイブリッド、アクア等）、軽自動車（NBOX、ワゴンR等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）が販売の上位を占めております。

メーカー別では、ホンダは「フィット」（フィットシャトル含む）及び「フリード」（フリースパイク含む）が登録車（普通自動車）年間上位10車種に、「NBOX」（NBOX+含む）及び「N-ONE」が届出車（軽自動車）年間上位10車種にそれぞれ入り、販売台数は716,797台（前期比19.3%増）となりました。

当社グループにおける当連結会計年度のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売につきましては、前半は前述の補助金及び減税の効果もあり好調に推移しましたが、9月下旬の補助金終了後は一転して反動減の影響を受け苦戦を強いられました。販売台数は2,156台（前期は2,120台。前期比1.7%増）となりましたが、届出車（軽自動車）の販売割合が大幅に増加したこと等から1台当りの販売単価は低下しました。また、整備業務を行うサービス売上は前期を上回りましたが、登録受取手数料等の手数料収入は前期を下回ったことから売上高は53億76百万円（前期比1.9%減）となりました。

中古車販売につきましては、前半は新車販売からの下取車が順調に推移し、後半も新車販売の伸び悩みの影響による下取車の減少をオークション等からの外部仕入で補うことで車両の確保に注力しました。販売台数は2,090台（前期比9.6%増。内訳：小売台数940台（前期比9.9%増）、卸売台数1,150台（前期比9.3%増））となりましたが、低年式車の販売割合が増えたこと等から1台当りの販売単価は低下しました。また、登録受取手数料等の手数料収入は前期を上回りましたが、サービス売上が前期を下回ったこと等から売上高は11億50百万円（前期比1.5%減）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では、昨年5月佐倉市に新店舗を開設したことから、保険契約件数及び年換算収入保険料は増加したものの、取扱い保険商品の入替え等により保険取扱手数料率が低下したこと等から売上高は87百万円（前期比1.3%減）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は66億14百万円（前期比1.9%減）となりました。

損益につきましては、前連結会計年度よりすべてのセグメントで売上高が減少したこと等から営業利益は3億40百万円（前期比4.2%減）、経常利益は3億25百万円（前期比6.2%減）、当期純利益は法人税等調整額が減少したこと等から1億92百万円（前期比4.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49百万円増加し、当連結会計年度末には11億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1億4百万円（前期は5億48百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益3億20百万円から主に減価償却1億4百万円、売上債権の増加1億35百万円、たな卸資産の増加70百万円、仕入債務の減少51百万円、その他の資産の減少48百万円、法人税等の支払1億6百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は3億81百万円（前期は5百万円の獲得）となりました。これは主に固定資産の取得による支出3億93百万円、貸付金の回収による収入10百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は3億27百万円（前期は2億88百万円の使用）となりました。これは借入による収入4億1百万円、社債の償還による支出30百万円、配当金の支払による支出48百万円、新株予約権の発行による収入3百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	4,184,283	97.7
中古車販売 (千円)	440,041	89.7
報告セグメント計 (千円)	4,624,325	96.8
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	4,624,325	96.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
新車販売 (千円)	5,376,975	98.1
中古車販売 (千円)	1,150,235	98.5
報告セグメント計 (千円)	6,527,210	98.1
その他 (千円)	87,007	98.7
合計 (千円)	6,614,217	98.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

自動車業界全体においては、少子高齢化による免許人口の減少が続いており、車両耐久性の向上等により保有年数も年々伸びております。また、顧客ニーズを捉えた軽自動車の性能向上が車両維持コストの割安なことと相まって販売比率が伸びており、結果として1台当りの売上高及び収益の減少傾向が続いております。

このような状況のなかで、主力である新車販売の強化とともに、新車販売以外でも安定して利益を出せる体質を強化していくことが課題となっております。

自動車販売関連事業においては、かねてより強化に取り組んでおりましたサービス・保険・ローンといった基盤収益の安定拡大がますます重要となって参ります。引き続き車両販売顧客の点検・車検業務の更なる取り込みの向上を図るほか、転居等により新規に整備業務を受注した顧客を取り込みを図って参ります。また、新車販売台数の拡大施策といたしまして、店舗を移転、新築オープンによる大型化を計画・実行して参ります。これにより地域間での競争力を向上させ、新規顧客の来場増を見込める環境を整備し、販売台数の増加を図ることでユーザー数の拡大を進めて参ります。好調に推移している中古車販売においては、引き続き安定した仕入の確保に努め、新車販売台数の減少等に直接影響を受けにくい体質構築を進めて参ります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業においては、昨年新設した店舗の早期安定化と次なる新店舗の検討、開設によるスケールアップが課題となっております。集客と増収の施策といたしまして、ミニコミ誌への広告掲載、近隣施設を使用しての保険セミナーの開催等により、顧客にとってニーズが高く収益率も良い保険商品の重点的な紹介を推進し、保険販売の増加を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は自動車販売関連事業のうち新車販売事業であり、平成25年3月期における連結ベースでの新車販売事業の売上高は、全売上高の81.3%を占めております。

新車販売事業の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、新車販売事業の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、中古車販売事業並びに生命保険・損害保険代理店業関連事業の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回 次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決 算 年 月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
連 結	売上高 (千円)	5,761,719	6,783,250	6,542,886	6,739,018	6,614,217
	経常利益 (千円)	108,510	312,031	294,785	347,146	325,676
	当期純利益 (千円)	41,006	152,541	159,609	183,868	192,857
提出会社	売上高 (千円)	201,480	202,652	202,812	202,812	203,652
	経常利益 (千円)	164,771	111,565	165,271	118,889	123,137
	当期純利益 (千円)	91,750	82,811	139,903	86,185	104,496

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所の監査を受けております。

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は平成25年3月期において連結ベースの総仕入高の81.9%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕 入 先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	比率 (%)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比率 (%)
	千円		千円	
本田技研工業 (株)	3,836,466	80.3	3,785,753	81.9

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売事業についても、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売する拠点の設置に関しては契約上同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

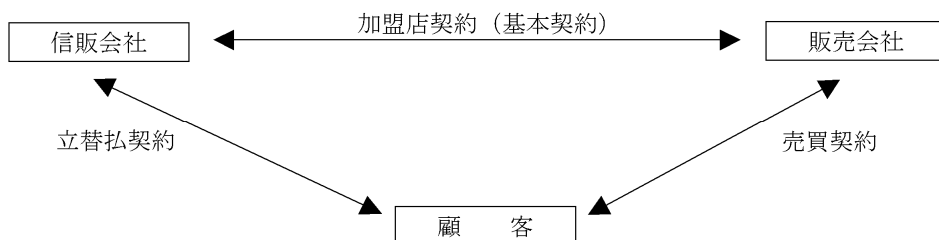
当社の連結子会社で新車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛及び中古車販売事業を営む株式会社ティーエスシーでは、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によって行われますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」（東葛ホールディングスグループオリジナルローン）を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・・・・通常の自動車ローン)

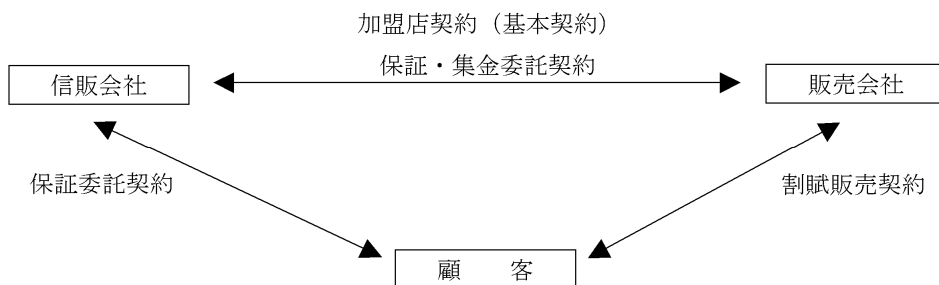
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われないため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能であります。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。また、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

また、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益になっております。したがって、割賦販売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることになります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社がその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	平成24年4月1日から平成26年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	オートテラス店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	—
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛 株式会社ティーエスシー	株式会社オリエントコーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	—

(注) 「契約期間」の欄に「—」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、下記の事項について特に当社グループの重要な判断と見積りが財務諸表に影響を及ぼすと考えます。

① 収益の認識

当社グループの修理売上高は、完成基準としております。割賦販売契約による受取手数料については、回収期日到来分を売上高に、回収期日未到来分を流動負債の「その他」及び固定負債の「長期前受収益」に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末は40億42百万円（前期比1億33百万円増）となりました。主な要因としては、売掛金等の入金により現金及び預金49百万円、受取手形の増加により受取手形及び売掛金1億13百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

② 固定資産

当連結会計年度末は28億32百万円（前期比3億27百万円増）となりました。主な要因としては、土地の購入により土地3億76百万円が増加、減価償却等により有形固定資産27百万円が減少したことによるものです。

③ 流動負債

当連結会計年度末は34億71百万円（前期比29百万円増）となりました。主な要因としては、借入により短期借入金1億16百万円が増加したこと、買掛金の支払いにより買掛金51百万円、社債の償還により一年内償還予定社債30百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

④ 固定負債

当連結会計年度末は5億48百万円（前期比2億78百万円増）となりました。主な要因としては、借入により長期借入金2億64百万円が増加したことによるものです。

⑤ 純資産

当連結会計年度末は28億55百万円（前期比1億47百万円増）となりました。要因としては、配当金の支払48百万円及び当期純利益1億92百万円により利益剰余金1億44百万円、新株予約権の発行により新株予約権3百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

なお、当社グループでは、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」のなかにも記載しておりますが、車輛の割賦販売をしており、信販会社と「保証及び集金委託に関する契約」等を締結しております。当社グループでは、信販会社より、集金月単位の手形を受取っており、この手形を担保に取引銀行から借入を行っております。

ご参考までに、当連結会計年度末では上記の短期借入金は22億39百万円であり、この借入金を相殺すると仮定したならば、自己資本比率が、現在の41.4%から61.5%と20.1%向上いたしますが、当社グループでは、この「受取手形」の金額と同額の「短期借入金」を両建てすることで、リスクの金額を明確にしております。

2. 経営成績の分析

① 売上高（セグメント別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は66億14百万円（前期比1億24百万円減）となりました。セグメント別の概要につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は16億5百万円（前期比24百万円増）となりました。

これは、新車販売、中古車販売において売上原価率が前年より改善したこと等によるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は12億64百万円（前期比39百万円増）となりました。

項目毎の内訳では、販売費1億34百万円（前期比2百万円減）、設備費3億6百万円（前期比13百万円増）、人件費6億26百万円（前期比6百万円増）、管理費1億96百万円（前期比20百万円増）となりました。

項目毎では多少の増減はありましたが、販売費及び一般管理費全体では増加となりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は3億40百万円（前期比14百万円減）となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は3億25百万円（前期比21百万円減）となりました。

営業外損益では純額で15百万円（費用）（前期は純額で8百万円（費用））となりました。主な要因としては、営業外収益では受取手数料が減少したこと、営業外費用では借入により支払利息の支払いが増加したことによるものです。

⑥ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3億20百万円（前期比36百万円減）となりました。

特別損益では純額で5百万円（損失）（前期は純額で9百万円（利益））となりました。主な要因としては、特別利益では前期発生した保険解約返戻金が無くなったこと、特別損失では電話加入権の減損に伴い電話加入権評価損が発生したことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、土地の購入、設備の維持・更新のために総額3億94百万円の設備投資を行いました。

新車販売においては、主に将来の店舗移転計画に備えるための土地取得に3億76百万円、車両運搬用の車両入替に5百万円、自動車整備機器の入替等3百万円の設備投資を行いました。

その他においては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、主に新店舗新設に3百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	全社（共通）	総統括業務施設	—	—	— (—)	1,252	1,252	8 (1)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	60,165	23,735	447,526 (1,980.78)	613	532,040	15 (7)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	16,412	8,867	178,875 (1,932.98)	347	204,503	8 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	5,891	10,963	— (—)	81	16,936	10 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータウ ン西店 (千葉県白井市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	17,240	11,011	451,907 (3,501.38)	190	480,349	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	97,498	9,806	285,980 (2,168.05)	198	393,483	11 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	5,365	16,652	129,561 (910.00)	323	151,902	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	33,410	12,272	195,321 (778.10)	299	241,303	10 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	21,337	13,045	— (—)	615	34,998	11 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子市)	新車販売	新車店舗及び 整備工場	12,096	11,694	— (—)	162	23,952	11 (—)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ティーエスシー	オートテラス 松戸 (千葉県松戸市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	2,299	10,730	－ (－)	422	13,453	8 (1)
株式会社 ティーエスシー	オートテラス 我孫子 (千葉県我孫子市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	4,112	2,717	－ (－)	0	6,829	6 (1)
株式会社 ティーエスシー	千葉流山インタ ー店 (千葉県流山市)	中古車販売	中古車展示場 及び整備工場	15,446	2,397	－ (－)	40	17,884	5 (1)
株式会社東葛 プランニング	柏南口店 (千葉県柏市)	その他	店舗	5,330	－	－ (－)	162	5,492	2 (1)
株式会社東葛 プランニング	新松戸店 (千葉県松戸市)	その他	店舗	4,849	83	－ (－)	298	5,231	2 (1)
株式会社東葛 プランニング	カインズホーム 佐倉店 (千葉県佐倉市)	その他	店舗	3,258	－	－ (－)	246	3,505	3 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ホン ダカーズ東葛 南柏店	千葉県柏市	新車販売	新車店舗及び 整備工場	650,000	376,206	自己資金及び 借入金	平成25.06	平成25.11	新車販売拠 点の移転及 び店舗新築

(注) 投資予定金額の既支払額は店舗移転先の土地取得費用であります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内 容
普通株式	4,830,000	4,830,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月28日 至 平成53年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 102 資本組入額 51	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取 締役、監査役及び執行役 員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日 間以内（10日目が休日に 当たる場合には翌営業 日）に限り、新株予約権 を行使することができる ものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月28日 至 平成54年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年12月19日 (注) 1	600,000	4,830,000	58,800	210,300	82,200	199,711

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 600,000株
発行価格 250円
引受価額 235円
資本組入額 98円
払込金総額 141,000千円

2. 最近5年間に於いて増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	7	7	7	2	－	370	393	－
所有株式数 （単元）	－	613	63	242	11	－	3,899	4,828	2,000
所有株式数の割合 （％）	－	12.70	1.30	5.01	0.23	－	80.76	100.00	－

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,835	37.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.66
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	135	2.80
石塚 俊之	千葉県柏市	102	2.11
松下 吉孝	茨城県取手市	102	2.11
林 未香	千葉県松戸市	100	2.07
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	100	2.07
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
計	—	3,124	64.68

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,828,000	4,828	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,830,000	—	—
総株主の議決権	—	4,828	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年6月27日取締役会決議

第45期定時株主総会において、当社の取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止並びにこれに代わる制度としてストックオプション報酬制度の導入が決議されました。会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成23年6月27日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議日以後に当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、決議日以後付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

② 平成24年6月27日取締役会決議

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストックオプション報酬として新株予約権を付与することが、平成24年6月27日の取締役会において決議されました。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、連結子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議日以後に当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、決議日以後付与株式数の調整を必要とするときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、当社の連結子会社の取締役に対しても、同内容のストックオプションを発行する予定であり、当社の連結子会社の取締役に対しても同一の新株予約権を付与する場合には、当社取締役に対するものと合わせた合計数が新株予約権の総数の枠内で定めることとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	800	—	800	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当といたしました。この結果、配当性向は46.2%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上を図る所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年6月26日 定時株主総会決議	48,292	10

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	246	214	225	234	283
最低（円）	130	143	181	185	195

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	221	242	248	270	270	283
最低（円）	207	218	230	243	249	251

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石塚 俊之	昭和34年2月19日生	昭和56年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成2年11月 当社千葉ニュータウン店店長 平成10年4月 当社サービス部長兼本店工場長 平成12年4月 当社サービス部長 平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 〔他の会社の代表状況〕 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛プランニング 代表取締役社長	(注) 2	102,000
取締役副社長	事業戦略本部長	松下 吉孝	昭和28年8月7日生	昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 昭和62年4月 同社本店工場長 平成4年4月 同社松戸店店長 平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）転籍 柏店店長 平成7年4月 当社営業部長兼本店店長 平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本店店長 平成13年4月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表取締役社長就任 平成15年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役副社長 平成19年4月 当社取締役副社長兼事業戦略本部長（現任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 〔他の会社の代表状況〕 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長	(注) 2	102,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 管理部長	吉井 徹	昭和36年7月26日生	平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼 管理部長 平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部長 兼管理部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任） 平成23年6月 株式会社東葛プランニング （現連結子会社） 取締役就任（現任）	(注) 2	28,000
取締役	中古車事業部長	伊藤 淳一	昭和37年1月15日生	昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 平成4年11月 同社松戸東店店長 平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本 店店長 平成15年5月 同社常務取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社取締役中古車事業部長（現 任） 平成19年4月 株式会社ティーエスシー （現連結子会社）設立 常務取締役就任（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任（現任）	(注) 2	34,000
取締役	新車事業部長	飯田 裕康	昭和38年1月1日生	平成2年3月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）入社 平成10年4月 当社柏店店長 平成14年4月 当社本店店長 平成15年4月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役就任 営業本部長兼 営業部長 平成19年4月 当社取締役新車事業部長（現任） 平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任 平成24年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 常務取締役就任（現任）	(注) 2	33,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		川合 高久	昭和11年11月15日生	昭和61年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 昭和62年4月 当社総務部（現管理部）部長 平成9年4月 当社取締役就任 総務部（現管理部）部長 平成13年4月 当社取締役 管理部長 平成14年4月 当社取締役 管理本部長 平成14年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役 管理本部長退任 平成17年6月 当社監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）監査役就任（現任） 平成21年6月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）監査役就任（現任）	(注) 3	30,000
監査役		羽多埜 静夫	昭和23年8月13日生	昭和60年5月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 平成元年4月 当社五香店店長 平成12年4月 当社総務部（現管理部）課長 平成12年8月 当社退社 平成13年2月 ホンダオート市川株式会社（現株式会社ホンダカーズ西千葉）入社 平成21年4月 株式会社東葛ホールディングス入社 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	1,000
監査役		笹本 憲一	昭和26年5月25日生	昭和55年6月 みずぎ監査法人（旧監査法人中央会計事務所）入所 平成4年10月 同（旧中央新光監査法人）社員就任 平成10年10月 同（旧中央監査法人）代表社員就任 平成19年7月 監査法人A&Aパートナーズ代表社員就任（現任） 平成22年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		熊澤 亮輔	昭和48年3月18日生	平成10年10月 川合税務会計事務所入所 平成16年9月 熊澤会計事務所設立 所長就任（現任） 平成18年10月 株式会社関東財務システム設立 代表取締役就任（現任） 平成22年6月 当社監査役就任（現任） [他の会社の代表状況] 株式会社関東財務システム 代表取締役社長	(注) 4	—
計						330,000

- (注) 1. 監査役笹本 憲一及び熊澤 亮輔は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながら、より豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先、地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社グループでは、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速かつ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

また、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速かつ正確な公表または開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めて行く所存であります。

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役（うち1名は独立役員）であり、常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役副社長1名、常務取締役1名、取締役2名が出席しております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。

また、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めています。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は毎月1回通常取締役会を開催しており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけ、必要に応じて関係部署の担当者等の出席を求め、報告あるいは意見聴取を行い、取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えています。常勤監査役は毎回、社外監査役も状況に応じて取締役会へ出席しており、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

また、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士及び税理士等の意見を求めており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社グループ内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正かつ有効に運用されているか、また、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導しております。

具体的には、内部監査室は室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に従い、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。また、監査役との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。さらに、内部監査室は必要に応じ、公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンスをはじめ様々なリスクに対応するため各部門毎にリスク管理責任者を選任しており、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会と連携してリスク管理を実施しております。また、リスク管理委員会は必要に応じて公認会計士及び顧問弁護士より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその職務にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、当社と社外監査役2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、代表取締役社長直属の内部監査室との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行うなど、常に連携を図っております。また、会計監査人から監査についての報告及び説明を受けるとともに、適宜情報・意見交換などを行い情報の共有化を図っております。

なお、常勤監査役川合高久は、当社の総務部（現管理部）に昭和61年5月から平成15年6月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。

③ 会計監査の状況

当社は、山本公認会計士事務所及び小林祥郎公認会計士事務所と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本英男氏及び小林祥郎氏であり、継続監査年数については両氏とも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名であります。

また、監査意見表明のための審査につきましては、外部の公認会計士に委託しております。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役笹本憲一氏及び社外監査役熊澤亮輔氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけている取締役会に対し、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との特別な利害関係がなく独立性の高い立場にある社外監査役を2名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

当社は、社外役員を選任するにあたり独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、上場金融商品取引所である大阪証券取引所が定める「有価証券上場規程に関する取扱要領16の5（2）d」に規定する事由に該当していないこと等を勘案し、独立性が高いと判断できる者を選任しております。

社外監査役笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、監査法人の代表社員としての豊かな経験と高い見識を有していることから社外監査役として選任しております。社外監査役熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所の所長、各団体の監事、理事等としての豊かな経験と税務等の高い専門知識を有していることから社外監査役として選任しております。

なお、監査役会と内部監査室とは、事業年度内の内部監査計画の協議、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての意見交換などを行い、常に連携を図っております。また、会計監査人とも四半期毎に監査についての報告および説明を受けるとともに、意見交換などを行い連携を図っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。これは独立性の高い立場にある社外監査役2名による監査が実施されることにより、コーポレート・ガバナンスにおいて重要であると考えられている外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が構築されたと判断したためであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	12,440	12,000	440	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,240	6,240	—	—	—	2
社外役員	1,800	1,800	—	—	—	2

(注) 1. 報酬限度額（役員賞与を含む年額）

取締役 200,000千円（平成20年6月26日付 定時株主総会決議による）

監査役 100,000千円（平成20年6月26日付 定時株主総会決議による）

2. スtock・オプション報酬限度額

取締役 100,000千円（平成23年6月27日付 定時株主総会決議による）

3. 上記のほかに下記の支給があります。

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して31,320千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内（役員賞与を含む）と決議いただいております。

連結子会社である株式会社ティーエスシーに兼務している取締役2名に対して40,730千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額2億円以内（役員賞与を含む）と決議いただいております。

5. 期末日現在の取締役の人数は5名であります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社は持株会社であり、当社及び連結子会社ともに投資有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,500	—	13,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,500	—	13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、山本公認会計士事務所並びに小林祥郎公認会計士事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等に関する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,084,568	1,134,108
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,251,582	※1, ※2 2,365,078
商品及び製品	335,601	348,339
繰延税金資産	24,964	24,705
その他	211,707	170,096
流動資産合計	3,908,424	4,042,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	929,261	934,239
減価償却累計額	△603,806	△629,525
建物及び構築物（純額）	※1 325,454	※1 304,714
機械装置及び運搬具	380,153	372,050
減価償却累計額	△241,982	△238,072
機械装置及び運搬具（純額）	138,170	133,977
土地	※1 1,689,171	※1 2,065,378
その他	85,737	82,929
減価償却累計額	△77,744	△77,674
その他（純額）	7,993	5,254
有形固定資産合計	2,160,790	2,509,324
無形固定資産	9,899	3,815
投資その他の資産		
長期貸付金	107,338	98,443
繰延税金資産	23,381	26,500
差入保証金	182,549	174,884
その他	26,325	24,648
貸倒引当金	△4,902	△4,902
投資その他の資産合計	334,692	319,573
固定資産合計	2,505,381	2,832,713
繰延資産		
開業費	5,755	—
繰延資産合計	5,755	—
資産合計	6,419,561	6,875,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	577,323	525,974
短期借入金	※1 2,390,442	※1 2,506,610
1年内償還予定の社債	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	14,280	※1 35,115
未払法人税等	46,249	69,798
賞与引当金	41,392	42,578
その他	342,086	290,953
流動負債合計	3,441,775	3,471,030
固定負債		
長期借入金	32,170	※1 297,055
長期未払金	56,483	56,483
長期前受収益	181,702	195,066
固定負債合計	270,355	548,605
負債合計	3,712,131	4,019,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,294,916	2,439,481
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2,704,602	2,849,167
新株予約権	2,828	6,238
純資産合計	2,707,430	2,855,405
負債純資産合計	6,419,561	6,875,041

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	6,739,018	6,614,217
売上原価	5,158,350	5,008,952
売上総利益	1,580,667	1,605,265
販売費及び一般管理費	※1 1,224,888	※1 1,264,440
営業利益	355,779	340,825
営業外収益		
受取利息	2,197	2,033
受取手数料	13,152	5,907
その他	2,811	4,304
営業外収益合計	18,162	12,244
営業外費用		
支払利息	20,096	20,574
開業費償却	5,755	5,755
その他	942	1,063
営業外費用合計	26,794	27,393
経常利益	347,146	325,676
特別利益		
保険解約返戻金	9,743	—
特別利益合計	9,743	—
特別損失		
固定資産処分損	※2 15	※2 234
電話加入権評価損	—	5,172
特別損失合計	15	5,407
税金等調整前当期純利益	356,874	320,269
法人税、住民税及び事業税	109,548	130,272
法人税等調整額	63,457	△2,859
法人税等合計	173,005	127,412
少数株主損益調整前当期純利益	183,868	192,857
当期純利益	183,868	192,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	183,868	192,857
包括利益	183,868	192,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,868	192,857
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,300	210,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	210,300	210,300
資本剰余金		
当期首残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
利益剰余金		
当期首残高	2,159,339	2,294,916
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	183,868	192,857
当期変動額合計	135,576	144,565
当期末残高	2,294,916	2,439,481
自己株式		
当期首残高	△325	△325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△325	△325
株主資本合計		
当期首残高	2,569,025	2,704,602
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	183,868	192,857
当期変動額合計	135,576	144,565
当期末残高	2,704,602	2,849,167
新株予約権		
当期首残高	—	2,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,828	3,410
当期変動額合計	2,828	3,410
当期末残高	2,828	6,238
純資産合計		
当期首残高	2,569,025	2,707,430
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	183,868	192,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,828	3,410
当期変動額合計	138,404	147,975
当期末残高	2,707,430	2,855,405

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	356,874	320,269
減価償却費	99,607	104,330
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△656	1,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,147	—
受取利息及び受取配当金	△2,197	△2,033
支払利息	20,116	20,574
固定資産処分損益 (△は益)	15	234
売上債権の増減額 (△は増加)	142,635	△135,630
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△128,751	△70,927
仕入債務の増減額 (△は減少)	278,773	△51,348
開業費償却額	5,755	5,755
差入保証金償却額	6,399	6,400
その他の資産の増減額 (△は増加)	47,296	48,966
その他の負債の増減額 (△は減少)	4,794	△16,442
小計	832,810	231,335
利息及び配当金の受取額	56	44
利息の支払額	△20,159	△20,601
法人税等の支払額	△110,464	△106,723
役員退職慰労金の支払額	△153,833	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	548,409	104,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,940	△393,514
貸付金の回収による収入	10,728	10,728
差入保証金の差入による支出	△148	△5,500
差入保証金の回収による収入	2,270	6,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,909	△381,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△198,419	116,167
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△14,280	△14,280
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△48,292	△48,292
新株予約権の発行による収入	2,828	3,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△288,163	327,005
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	266,155	49,539
現金及び現金同等物の期首残高	818,413	1,084,568
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,084,568	※ 1,134,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社ティーエスシー、株式会社東葛プランニングであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 商品（新車及び中古車）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 商品（部品・用品）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

機械装置及び運搬具 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が5,249千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,249千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,103,442千円	2,239,610千円
建物及び構築物	79,290	73,818
土地	1,024,892	1,401,099
計	3,207,626	3,714,527

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2,250,442千円	2,386,610千円
1年内返済予定の長期借入金	—	20,835
長期借入金	—	279,165

※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,103,442千円	2,239,610千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
求償権に対する再保証額	346,987千円	272,404千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	95,460千円	91,740千円
給与手当	370,346	380,882
役員賞与	18,300	7,500
賞与引当金繰入額	23,157	24,728
減価償却費	93,818	98,843
賃借料	159,832	163,237
宣伝広告費	118,266	117,925

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	一千円	103千円
機械装置及び運搬具	2	89
工具、器具及び備品	13	41
計	15	234

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	2,828
合計		—	—	—	—	—	2,828

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,830,000	—	—	4,830,000
合計	4,830,000	—	—	4,830,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	6,238
合計		—	—	—	—	—	6,238

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,292	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	1,084,568千円	1,134,108千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,084,568	1,134,108

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,084,568	1,084,568	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,251,582	2,251,582	—
(3) 長期貸付金	107,338	107,338	—
(4) 差入保証金	182,549	182,549	—
資 産 計	3,626,038	3,626,038	—
(1) 買掛金	577,323	577,323	—
(2) 短期借入金	2,390,442	2,390,442	—
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280	—
(5) 未払法人税等	46,249	46,249	—
(6) 長期借入金	32,170	32,170	—
負 債 計	3,090,466	3,090,466	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,134,108	1,134,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,365,078	2,365,078	—
(3) 長期貸付金	98,443	98,443	—
(4) 差入保証金	174,884	174,884	—
資 産 計	3,772,514	3,772,514	—
(1) 買掛金	525,974	525,974	—
(2) 短期借入金	2,506,610	2,506,610	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	35,115	35,115	—
(4) 未払法人税等	69,798	69,798	—
(5) 長期借入金	297,055	297,055	—
負 債 計	3,434,553	3,434,553	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,084,568	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,193,932	1,057,650	—	—
長期貸付金	—	36,537	49,445	21,355
合 計	2,278,500	1,094,187	49,445	21,355

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,108	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,162,742	1,202,335	—	—
長期貸付金	—	37,186	50,323	10,932
合 計	2,296,850	1,239,522	50,323	10,932

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,390,442	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	14,280	14,280	14,280	3,610	—	—
合 計	2,434,722	14,280	14,280	3,610	—	—

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,506,610	—	—	—	—	—
長期借入金	35,115	64,284	53,614	50,004	50,004	79,149
合 計	2,541,725	64,284	53,614	50,004	50,004	79,149

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引は、全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	2,828	3,410

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 28,000株
付与日	平成23年7月27日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成53年7月27日まで

	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 31,000株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年7月28日から 平成54年7月27日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	28,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	28,000

	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	31,000
失効	—
権利確定	31,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	31,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	31,000

②単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	101

	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	110

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.85%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.24%

(注) 1. 平成14年12月19日から平成24年7月27日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、すべて確定としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	5,389千円	4,843千円
賞与引当金	16,011	16,418
未払事業所税	484	484
その他	3,078	2,959
計	24,964	24,705
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	20,553	20,553
貸倒引当金	1,803	1,803
その他	1,024	4,140
計	23,381	26,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43%	37.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23	1.03
住民税均等割	1.18	1.35
繰越欠損金の控除による影響	—	△1.57
連結納税適用による影響	2.65	0.72
実効税率変更による差異	2.22	—
その他	△0.23	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.48	39.78

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社グループの一部が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

2. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当社グループの一部が使用している店舗については、不動産賃貸契約により、退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

純粋持株会社である当社の報告セグメントは、重要性が高いもので、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売関連事業を営む連結子会社2社、生命保険・損害保険代理店業関連事業を営む連結子会社1社を統括する純粋持株会社であります。

当社グループの主な事業である自動車販売関連事業でグループ全体の売上高の合計、営業利益の金額の合計及び資産の金額がいずれも90%を超えていることから、自動車販売関連事業のうち「新車販売事業」、「中古車販売事業」を報告セグメントとしております。

「新車販売事業」は、新車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。「中古車販売事業」は、中古車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「新車販売」で4,966千円、「中古車販売」で184千円それぞれ増加し、セグメント損失が「その他」で98千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,483,442	1,167,380	6,650,822	88,195	6,739,018
セグメント間の内部売上高または振替高	253,852	2	253,855	—	253,855
計	5,737,295	1,167,382	6,904,678	88,195	6,992,874
セグメント利益	396,475	91,244	487,719	12,432	500,152
セグメント資産	5,861,259	456,032	6,317,292	117,188	6,434,480
その他の項目					
減価償却費	74,936	12,508	87,444	1,915	89,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,904	2,506	8,410	105	8,515

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,376,975	1,150,235	6,527,210	87,007	6,614,217
セグメント間の内部売上高または振替高	252,100	—	252,100	—	252,100
計	5,629,075	1,150,235	6,779,311	87,007	6,866,318
セグメント利益又は損失	367,997	118,736	486,733	△5,200	481,533
セグメント資産	6,188,292	500,209	6,688,502	104,726	6,793,228
その他の項目					
減価償却費	78,769	13,945	92,714	2,133	94,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	387,203	318	387,522	4,899	392,422

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,904,678	6,779,311
「その他」の区分の売上高	88,195	87,007
セグメント間取引消去	△253,855	△252,100
連結財務諸表の売上高	6,739,018	6,614,217

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	487,719	486,733
「その他」の区分の利益または損失	12,432	△5,200
全社費用（注）	△144,372	△140,708
連結財務諸表の営業利益	355,779	340,825

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,317,292	6,688,502
「その他」の区分の資産	117,188	104,726
セグメント間取引消去	△150,001	△157,548
管理部門に対する債権の相殺消去	—	△3,160
全社資産（注）	135,082	242,522
連結財務諸表の資産合計	6,419,561	6,875,041

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	87,444	92,714	1,915	2,133	4,459	3,995	93,818	98,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,410	387,522	105	4,899	—	1,862	8,515	394,284

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社備品及びソフトウェアの投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	560.63円	589.98円
1株当たり当期純利益金額	38.07円	39.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37.92円	39.53円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	183,868	192,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	183,868	192,857
期中平均株式数(株)	4,829,200	4,829,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,855	48,754
(うち新株予約権(株))	(18,855)	(48,754)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ホンダカーズ 東葛	第1回無担保 社債	平成年月日 15. 3. 25	30,000 (30,000)	—	0.6	なし	平成年月日 25. 3. 25
合計	—	—	30,000 (30,000)	—	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,390,442	2,506,610	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,280	35,115	1.02	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	32,170	297,055	0.70	平成26年～31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,436,892	2,838,780	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,284	53,614	50,004	50,004

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,761,566	3,415,033	4,829,281	6,614,217
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(千円)	104,697	181,876	232,603	320,269
四半期(当期)純利益金額(千円)	62,096	109,608	135,584	192,857
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	12.85	22.69	28.07	39.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.85	9.83	5.37	11.85

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,613	232,028
繰延税金資産	887	1,663
未収入金	※1 142,266	※1 124,653
その他	1,974	1,811
流動資産合計	264,742	360,156
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	33,705	32,366
減価償却累計額	△31,122	△31,113
工具、器具及び備品（純額）	2,583	1,252
有形固定資産合計	2,583	1,252
無形固定資産		
ソフトウェア	4,281	3,479
電話加入権	544	0
無形固定資産合計	4,825	3,479
投資その他の資産		
関係会社株式	2,249,862	2,249,862
繰延税金資産	32,495	32,843
投資損失引当金	△86,363	△86,363
投資その他の資産合計	2,195,994	2,196,342
固定資産合計	2,203,403	2,201,074
資産合計	2,468,146	2,561,231
負債の部		
流動負債		
未払金	7,749	※1 9,477
未払費用	1,576	1,331
未払法人税等	19,096	51,909
預り金	870	892
賞与引当金	3,388	2,541
流動負債合計	32,681	66,152
固定負債		
長期未払金	5,180	5,180
固定負債合計	5,180	5,180
負債合計	37,861	71,332

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	210, 300	210, 300
資本剰余金		
資本準備金	199, 711	199, 711
資本剰余金合計	199, 711	199, 711
利益剰余金		
利益準備金	20, 250	20, 250
その他利益剰余金		
別途積立金	1, 580, 000	1, 580, 000
繰越利益剰余金	417, 521	473, 725
利益剰余金合計	2, 017, 771	2, 073, 975
自己株式	△325	△325
株主資本合計	2, 427, 457	2, 483, 661
新株予約権	2, 828	6, 238
純資産合計	2, 430, 285	2, 489, 899
負債純資産合計	2, 468, 146	2, 561, 231

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
手数料収入	※1 202,812	※1 203,652
売上高合計	202,812	203,652
売上総利益	202,812	203,652
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 28	※2 136
一般管理費	※2 144,344	※2 140,572
販売費及び一般管理費合計	144,372	140,708
営業利益	58,439	62,943
営業外収益		
受取配当金	※1 60,000	※1 60,000
その他	450	211
営業外収益合計	60,450	60,211
営業外費用		
雑損失	—	18
営業外費用合計	—	18
経常利益	118,889	123,137
特別利益		
保険解約返戻金	10,232	—
特別利益合計	10,232	—
特別損失		
電話加入権評価損	—	544
特別損失合計	—	544
税引前当期純利益	129,121	122,593
法人税、住民税及び事業税	△25,204	19,221
法人税等調整額	68,140	△1,123
法人税等合計	42,936	18,097
当期純利益	86,185	104,496

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,300	210,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	210,300	210,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
資本剰余金合計		
当期首残高	199,711	199,711
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,711	199,711
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,250	20,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,580,000	1,580,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	379,627	417,521
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	86,185	104,496
当期変動額合計	37,893	56,204
当期末残高	417,521	473,725
利益剰余金合計		
当期首残高	1,979,877	2,017,771
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	86,185	104,496
当期変動額合計	37,893	56,204
当期末残高	2,017,771	2,073,975

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△325	△325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△325	△325
株主資本合計		
当期首残高	2,389,564	2,427,457
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	86,185	104,496
当期変動額合計	37,893	56,204
当期末残高	2,427,457	2,483,661
新株予約権		
当期首残高	—	2,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,828	3,410
当期変動額合計	2,828	3,410
当期末残高	2,828	6,238
純資産合計		
当期首残高	2,389,564	2,430,285
当期変動額		
剰余金の配当	△48,292	△48,292
当期純利益	86,185	104,496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,828	3,410
当期変動額合計	40,721	59,614
当期末残高	2,430,285	2,489,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を見積って計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
未収入金	139,008千円	124,653千円
流動負債		
未払金	—	3,160

2 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
(株)ホンダカーズ東葛 (借入債務)	140,000千円	(株)ホンダカーズ東葛 (借入債務)	420,000千円
(株)ティーエスシー (借入債務)	46,450	(株)ティーエスシー (借入債務)	32,170
計	186,450	計	452,170

(2) 次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
(株)ホンダカーズ東葛 (仕入債務)	537,658千円	(株)ホンダカーズ東葛 (仕入債務)	485,204千円
計	537,658	計	485,204

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取手数料	202,812千円	203,652千円
関係会社からの受取配当金	60,000	60,000

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	28千円	136千円
役員報酬	24,480	20,040
給与手当	46,732	49,428
賞与引当金繰入額	3,388	2,541
減価償却費	4,459	3,995
顧問料	17,340	17,340

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,249,862千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,249,862千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	576千円
賞与引当金	1,279	959
投資損失引当金	30,555	30,555
その他	1,548	2,415
繰延税金資産合計	33,382	34,506

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.43%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.79	△18.48
住民税均等割	0.22	0.24
繰越欠損金の控除による影響	—	△4.11
実効税率変更による差異	9.70	—
その他	0.81	△0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.25	14.76

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	503.24円	514.30円
1株当たり当期純利益金額	17.84円	21.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.77円	21.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	86, 185	104, 496
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	86, 185	104, 496
期中平均株式数 (株)	4, 829, 200	4, 829, 200
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	18, 855	48, 754
(うち新株予約権 (株))	(18, 855)	(48, 754)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—————	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	33,705	382	1,722	32,366	31,113	1,713	1,252
有形固定資産計	33,705	382	1,722	32,366	31,113	1,713	1,252
無形固定資産							
ソフトウェア	11,286	1,480	—	12,766	9,287	2,281	3,479
電話加入権	544	—	544 (544)	0	—	—	0
無形固定資産計	11,830	1,480	544 (544)	12,766	9,287	2,281	3,479
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	86,363	—	—	—	86,363
賞与引当金	3,388	2,541	3,388	—	2,541

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	65
預金の種類	
当座預金	224,044
普通預金	7,918
小計	231,963
合計	232,028

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)ホンダカーズ東葛	2,017,376
(株)ティーエスシー	146,123
(株)東葛プランニング	86,363
合計	2,249,862

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月9日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正または誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社東葛ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月9日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長石塚 俊之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社の各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している7事業拠点及び質的影響の重要性を考慮して連結子会社からは最低でも1事業所を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の重要な虚偽記載の発生可能性が高く、経理に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている連結子会社の管理部門を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。